

2004年度（第19回）経済同友会夏季セミナー
軽井沢アピール 2004

公的部門の構造改革に政治の決断を求める

1. 改めて構造改革断行の決意を

経済の持続的成長、国民生活の向上のためには、巨額の債務を抱えた公的部門の構造改革が不可欠である。景気が回復基調にある今こそ、改革を断行すべきである。

我々は、郵政公社民営化、社会保障制度の総合的・一体的改革、国と地方の三位一体改革、来年度予算を含めた財政の健全化などの重要政策課題について、政府・与党ならびに野党は、臨時国会に向けて政策論議を深め、構造改革の具体的な姿を早急に示すことを求める。

2. 早急に取り組むべき改革課題

(1) 財政再建に向け「財政均衡法」の制定を

- 財政再建の道筋を明確にし、財政規律の回復に向けての意志を明確にするため、プライマリーバランスの実現と財政健全化のスケジュール、その達成手法などを含め、「財政均衡法」の制定に向けた検討を開始する。
- 来年度予算は、長期金利上昇により国債費が増大する中で一般会計歳出を本年度以下に抑えるため、一般歳出と地方交付税交付金で実質的に3兆円削減し、財政規律回復への道を更に進める。
- 省庁別の硬直的な予算配分比率を組み換え、予算の質的転換を図るために、「政策群」と「モデル事業」を拡充する。また、すべての政策について国民の視点からの成果目標の設定と事後評価の徹底による予算サイクルを確立する。
- 規制撤廃・緩和は、特区による実験段階を終えたので、早急に全国展開する。また、全省庁において「市場化テスト」を全面的に導入する。とりわけ、保育・介護・教育分野では、早急に民の創意工夫を活かすため、株式会社の参入促進と補助金のバウチャー化を進め、サービス向上と雇用創出を実現する。

(2) 新しい財政調整のあり方を含めた「三位一体改革」の全体像を

- 「国土の均衡ある発展」から「個性と活力ある地域づくり」への基本理念の転換を踏まえ、平成18年度以降も含めた改革の全体像と工程表を早急に示す。
- 地方交付税改革なくして地方の自立はあり得ない。国も地方も先送りすることなく、財政調整の基本的仕組みに関する制度設計に着手する。

- 国・地方を併せた歳出構造改革により、国・地方の歳出スリム化を図るとともに、三位一体改革を地方の創意工夫の発揮と責任の明確化につなげる。

(3) 経済活性化に資する郵政事業民営化の姿を示せ

- 「健全で活力ある民間主導社会」の実現という郵政民営化の意義を最優先し、完全民営化後の姿を描く。雇用やユニバーサルサービスの提供などの課題は、移行期間中に解決を図る。
- 三事業の分離・独立を前提に、個々の事業の具体的な姿をわかりやすく示し、国民的議論を喚起する。
- 公正な競争を担保し、国民利益向上を図るため、民間企業と共通のルールの下で事業を行うことを明確にする。民営化当初より金融商品に政府保証をつけないとともに、郵便についても参入規制を完全に撤廃する。
- 郵便貯金と簡易保険は新旧勘定を分離し、民営化会社とその経営者が負う責任の範囲を明確にするとともに、収益性とリスクの大きさを踏まえてビジネスモデルを構築する。

(4) 社会保障制度の総合的・一体的改革の検討は新たな組織で

- 参院選での国民の批判を真摯に受け止め、社会保障制度の総合的・一体的改革に取り組み、持続可能な制度を早急に確立する。そのため、少子高齢化の展望を直視し、公的部門が担うべきナショナル・ミニマムの範囲につきコンセンサスを確立する。
- 社会保障制度改革の検討は、厚生労働省や従来 of 審議会等を主体にするのではなく、負担者である現役世代の代表も加え、強力な権限と独立の事務局を持つ新たな組織の下で行う。
- 国民負担の上限を明確にした上で、社会保険料と税の組合せを含め、「受益と負担」のあり方について議論を尽くす。
- 国民負担を抑制するためにも社会保障分野の規制改革を進め、国が保障すべき範囲を超える部分は基本的に民間によるサービス提供に委ねる。

3. 民間主導による「輝ける日本」の実現に向けて

民間の自助努力と構造改革の進展により、日本経済に徐々に明るい兆しが見え始めた。これを持続的成長につなげていくには、景気回復を口実に、改革の勢いが失われるようなことがあってはならない。小泉総理は、構造改革の灯を高く掲げた初心に立ち返り、国民に丁寧に説明し、改革の具体化と一層の推進に真摯に取り組んでほしい。

われわれ企業経営者も、「輝ける日本」の実現に向け、「官から民へ」の担い手として、企業の社会的責任を全うし民への信頼を高めるとともに、新事業創造、コーポレート・ガバナンスの確立など、自ら絶えざる革新(イノベーション)に挑戦する。

以上